

請願第33号「旧統一教会汚染調査に関わる請願」反対討論全文（9月16日取手市議会本会議）

無会派クラブ、細谷でございます。請願第33号に反対の立場で討論いたします。まず、旧統一協会という呼称でございます。これは、現在活動している宗教法人の名称及び略称ではありません。

正式な略称を用います

委員会審査において、請願者は、中身は一緒というか、その悪辣なる戦略をさらすには、統一協会の名前が非常にふさわしいと発言しております。現在の名称を使うより統一協会としたほうが、請願趣旨である靈感商法、詐欺行為、反社会を際立たせるからとのことだと思われまます。

このことは、かつて石原慎太郎元都知事が中国を支那と呼んでいたことを想起いたしました。中華人民共和国一略称中国、これを彼が若い頃から支那という呼称を相手が嫌がっていることを承知で使用しておりました。このような言動は偏見・差別を助長いたします。私は呼称に関しては相手が名乗っているものを使うべきだと考えておりますので、現在の正式略称である家庭連合という呼称を用いて、討論をいたします。

反社会について

反社会的という点について申し上げます。本請願は、「社会的団体は住民の安住にとって有害です、地方自治体としての自浄作用を期待いたします」と、このようにして、議員そして市長に対して、家庭連合との関わりについて調査を求めています。反社会について、違法行為との関係についてただしましたが、違法行為も入ります、ぎりぎりのところで引っかからないものもあります、という答えでした。紹介議員の説明でも、違法なものもあるでしょうけれども、違法でないものもある、ということでした。

世の中をいずれかの方向に向かわせようとするとき、その障害となるものが現れた場合、反社会というレッテルが貼られます。このレッテルが貼られると排除の対象になります。行政や権力にとって不都合な存在に対しては、異物として差別し排除する論理として今、反社会という言葉が使われております。何ら法を犯すこともなく、納税などの市民の義務を果たしながら基本的人権が侵されていること。つまり、憲法違反を白昼堂々で行うことを是認する言葉が反社会であります。

このような反社会という曖昧な指摘があった場合、事実に基づいて、事実を実証することで、真理を追求し物事の真相を明らかにしていく、つまり実事求是ということが重要であろうと考えます。

請願は全体主義に道をひらくもの

本請願では、反社会ということが前提で組み立てられており、事実を立証できておりません。とりわけ取手市内において、被害の有無を尋ねたところ、把握しているものはないということでございました。何もないところに、あえて世間の異物として排除するために、反社会というレッテルを貼り、社会全体を一体化する動きと同様で、それは全体主義でございます。

全体主義は、個人の自由や社会集団の自立性を認めず、個人の権利や利益を国家全体の利害と一致するように統制を行うものでございますが、個人の自由や社会集団を信徒や家庭連合と読み替えると、信徒や家庭連合の自立性を認めず、個人の権利や利益を国家全体の利害と一致するように統制を行うということになります。反社会を基調とした本請願は、全体主義に道を開くものになる危険性を指摘したいと思っております。

家庭連合との関わり

次に、請願事項であります家庭連合との関わりの調査を求めている点でございます。市長と議員を対象としております。つまり、選挙で選ばれた者、選挙人の思いを託された者たちが対象とされております。相手方の調査対象は、請願では反社会的団体と断じております。これがギャングやマフィア、薬物などを扱う団体であれば、法により厳しい取締りを求め、一切の交際を絶つというのは当然のことでございますが、相手は合法の宗教法人であります。

その関わりについて申し上げます。議員は日々の活動として、地域の要望や意見を伺い、その実現を図るというものがああります。

外交や安保、防衛など国家的課題では、イデオロギーにより、政策対立、あるいは政策判断、これはなされるものと思いますが、地方議会では日々の生活上の課題、雨水対策や道路の補修、草刈りなど、しばしば寄せられますが、このような問題に直面したとき、地域の人々にとっていかなる思想を有していても困ったことを解決してほしい—この願いは一緒だと思うわけでございます。このときに議員は、家庭連合の関係者かなどと選別できるのかということでございます。

私は目の前に血を流して倒れてる人がいたとしたら、そしてそれが家庭連合の信徒だと分かった場合助けるのかと問いました。請願者の発言はこうです。「統一協会のことで、勢力拡大について協力しろと言ったら、それこそ冗談じゃない。助けてる途中に行ったら、それこそ、手止まっちゃいますよ。これは、お医者さんだったら医師法違反で検挙されますけどね」と言っております。信徒であれば、布教は当然の義務であり、そうであれば、請願者は助ける手は止まってしまうと言ひ、医者だったら医師法違反になるような事態と理解をしております。つまり、家庭連合の信徒であれば命を奪われても構わないと言っているも同然であります。非人道的な態度だと言わざるを得ません。

しかしながら、残念なことに、今、日本全体を覆っている空気はこの請願とさして差はないものと思います。この異様な状況にあまり気づくことなく置かれてしまってきているのではないか、この請願内容は決して少数意見ではないように思います。だからこそ取手市議会では、圧倒的多数で不採択とすべきと考えております。

私の立場

そして、この重苦しい空気、この雰囲気の中で、家庭連合の皆さんは声を上げることができないのではないかと推察いたします。日本には多くの宗教法人がございます。世の中には自分の力だけでは、どうにもならないこと、困難や苦悩を抱えている方が少なからずおります。我々政治の力が至らないことも多々あります。そのようなときに、救いを宗教に求めていく切実な姿もあるわけです。

助けを求めに行って頼っていった教会が、今度は教会自体が世間からバッシングを受けているというのが現状です。助けを求めていったのは、最初の苦しみから脱しようとした。しかし、第2の苦しみは、救いを求めていった道、信教が制約されるということで、信徒の皆さんは二重の苦しみを味わっていると思います。私は声を上げられないものの代弁者が議員であろうと思っております。今の重圧に押し潰されそうな人々の声も聞かなければならないと思っております。

討論の最後に、私の立場を明確にしておきたいと思ひます。困り事など相談があれば、どなたでも応じてまいります。議会の報告を求められれば、どこにでも行きます。市政に関わる相談は、思想信条を問わず、支援者であるか否かを問わず、お受けすることを申し上げて討論といたします。

以 上